

2001年11月22日発行 (隔月刊)

Shinjuku
Ikebukuro

連絡会

NEWS

VOL.26



∞∞∞今号のメニュー∞∞∞

「ホームレス自立支援法案」は
どうなるのか？

- 10月5日国会請願中央行動、国会を
250名の仲間が包囲！
- 10月6日全国中央総決起集会も大盛況！
- 第3次、第4次キャンペーン発動！
- 11月16日再び全国緊急国会行動！
- 「ホームレス自立支援法案」の議論の仕
方について 笠井和明 (書き下ろし)

東京都の「路上生活者対策」

- 自立支援センター開設1年 その評価
- 緊急一時保護センター大田寮新規開設
- 本年8月の野宿者概数調査結果出る
ザ・交渉団 (連絡会の活動紹介V)

財政報告

新宿、池袋の越年・越冬闘争へ！

定価100円 (カンパ込み)



10月5日、6日の両日、全国の野宿者支援団体が呼びかける『「ホームレスの自立支援法」の早期制定を求める中央総行動』が行なわれました。

呼びかけ団体はNPO釜ヶ崎支援機構、釜ヶ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会(釜ヶ崎反失業連絡会)、新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議(新宿連絡会)、池袋野宿者連絡会、神奈川全県夜回り・パトロール交流会、NPO北九州ホームレス支援機構、野宿者・人権資料センター、NPOささしま共生会、三多摩野宿者人権ネットワークの全国9団体。

全国各地の仲間はこの日のため請願署名活動、各地での集会、キャンペーンなどを行なってきました。



「屋根と仕事をよこせ！法を制定しろ！国会へ行くぞ！」



新宿中央公園で前段決起集会・全国9団体が熱く決意表明

した。その力を一同に合わせたの行動です。

5日は全国各地の仲間中心に約250名が参加。まずは新宿中央公園で前段集会を行ないました。新宿連絡会の仲間から開催あいさつの後、山谷の地で精力的に活動をしている宮下忠子さんより特別アピール、さらに北九州から東京まで結集した団体が次々と各地報告と決意表明。熱気あふれる集会に中央公園のテントの仲間も「おお、今日だったか」と次々合流。「国会へ行くぞ！」の声を新宿の街にとどろかせた後、社会文化会館に全体で移動しました。

社会文化会館前では忙しく署名簿の集約。「合計で19,943通」の発表に全体が「うおお」とどよめく。重



全国250名の部隊は社会文化会館前から請願デモ出発！

い署名簿を仲間一人ひとりがかつぎ、隊列を整え、元気よく請願デモへと出発しました。「法案通せ！仕事よこせ！」とコールをかけ、思いを書いたプラカードを高々と掲げ、麹町署の規制をはねのけながら参議院議面前に到着。「自立支援法案を通せ！」「俺たちはもう待てないぞ」と待ち受けた国会議員や秘書の方とシュプレヒコール。すぐさま議面前集会に打って出ました。議面前の道路は仲間、仲間、仲間。横断幕を高々と掲げたその部隊は昨年10月の国会請願デモ以上の大結集。道行く人々も「何だ」「何だ」と注目下、福島瑞穂参議院議員、田嶋陽子参議院議員、藤井俊男参議院議員など民主党、社民党の4名の議員からの力強い発言に歓声が湧く。特別アピールで、新宿で女性野宿者の支援活動を長年行ってきた池田幸代さん（田嶋陽子事務所秘書）も登場。「共に法案制定の日までたたかう」とエールを交換。仲間からも飛び入りの発言があり、感極まった仲間が議員と握手、握手。俺たちの声がようやく議会にまで届いたという実感がひしひしと感じられる瞬間でした。

請願デモ部隊は、再び隊列を整え、次は衆議院議面前

を目指して、再びデモ行進。

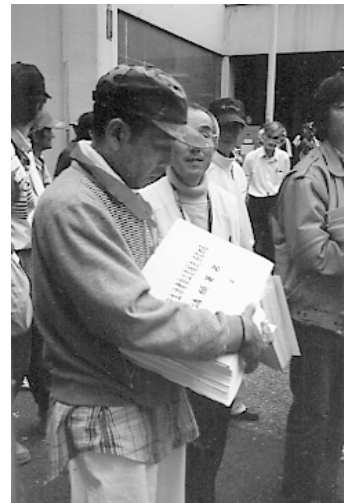
衆議院議面前は民主党、社民党、共産党の看板が立ち並び、出迎えてくれた議員も総勢13名。

ここでも道路狭しと仲間が押し合い、へし合いの中、大集会。

鍵田節哉衆議院議員、植田むねのり衆議院議員、瀬古由起子衆議院議員などの発言を受けた後、大坂の仲間、三多摩の仲間が代表して発言。「一日も早く、俺たちの生活に光りを当ててもらいたい」「法案の早期制定に尽力してもらいたい」と自らの野宿生活の過酷さをまじえながらの必死の訴えに全体がシーンとなる。そして発言が終わった後「そうだ、そうだ」の仲間の声。その声を合図に分厚い請願署名簿を持った全国の仲間の代表が、各議員に手渡しがりしりと握手。再び「うおおお」との歓声。

「法案制定の日までたたかうぞ！」250名の拳が一斉にあがり、請願行動は熱気のもと終了しました。

請願デモの後、代表団による厚生労働省との交渉も行なってきました。



ずっしりと重い署名簿は仲間がもつ



衆、参議院前で国会議員と共にシュプレヒコール



約2万の署名簿を議員に手渡しガッチリ握手

10.6全国中央総 決起集会も 大盛況！

翌、6日は国会近くにある星陵会館にて「法案」の早期制定を求める中央総決起集会。前日の行動引き継ぎ、全国の野宿当事者を始め、各地の支援者など約230名が集まり、こちらも熱気溢れる集会となりました。

集会の冒頭に日本共産党衆議院議員瀬古由起子さんが連帯の発言。続いて民主党ホームレス問題対策ワーキングチーム事務局長山井和則議員の秘書海野仁志さんの発言、鍵田節哉議員のアピール文の代読が行なわれました。

そして、新宿連絡会の仲間より基調案提起「国会の場でようやくホームレス問題についての議論が始まったのはこの間の全国の仲間の力の大きな成果である」「民主党案のホームレス自立支援法案は国の責務を明確化したものであり、かつ具体的な施策を実施する事を義務づけたもので評価できる」「この法案を臨時国会で必ずや制定させよう」と提起。全体の拍手で確認されました。



発言に立つ新宿連絡会、池袋連絡会の仲間

続いて、前日の厚生労働省との代表交渉結果も大坂反失連の仲間から報告。「法案制定と同時に、中央省庁の役人に対する具体的な要求をこれからもどんどんぶつけて行こう」



中央総決起集会の会場、星陵会館は仲間の熱気でムンムン

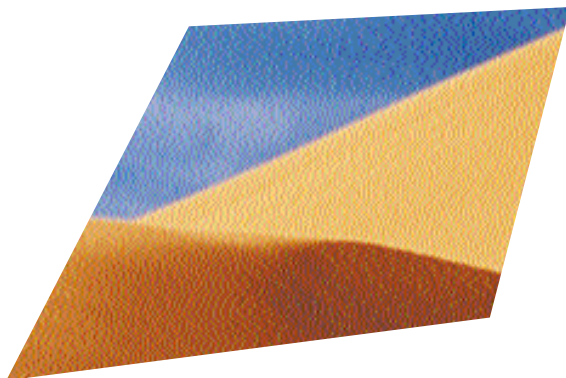
と提起されました。

休息の後は、賛同団体を代表し、自治労の寺内敏文さんの発言、釜が崎キリスト協友会から秋山仁さんの連帯の発言を受け、また遅れて到着した社民党田嶋陽子秘書の池田幸代さんからも発言を受けるなど、「法案」早期成立を求める運動の広がりを実感できるものとなりました。

そして、9団体、各地からの決意表明。各地のさまざまな運動スタイルや行政対応の違いなどが発言の中からも分り、それぞれの仲間は真剣に聞き入っていました。「違いは違いとして認めあいながら、法案制定の一点で団結しよう」と司会からまとめられ、全国団結を再確認していました。

最後に集会決議案が仲間から読み上げられ、鳴りやまんばかりの拍手で確認、そして「団結がんばろう」の拳を高々と掲げ、二日間に亘る中央行動は盛況の下、無事に終了しました。

遠い地域からバスに揺られながらしんどい思いで駆け付けてくれた仲間達、そして、様々な形でご協力、ご支援下さった方々、どうもありがとうございました。



集会決議文

バブル崩壊以降、全国の都市部において急増する野宿を余儀なくされている人々に対し、私達の社会が具体的な解決の方途を見出せず、混迷に混迷を重ね、その不作為の不利益を日々、過酷な生活を余儀なくされている野宿当事者に押し付けている現状を、私達は憂う。

私達は路上で呻吟する仲間と共に、野宿という現状を打破しようと長年に亘り奮闘し続けて来た。各地において、夜回り、炊出し、医療相談、福祉相談、労働相談、生活相談など応急的な支援活動を行なうと同時に、路上から脱するための就労支援や自立支援もまた全力で行なって来た。そして、各地方自治体への要求行動、交渉、事業参画なども仲間と共に行って来た。

が、国は野宿者の生活を守り野宿から脱する施策を行なう責任を回避し、地方自治体も抜本的な施策への踏み込みを回避し、応急的な援護策を細々と行なうレベルでしかない。

生活困窮者や失業者を野宿へと安易に転落させるこの社会、そして、野宿者が放置されているこの社会は、多大なる不利益と危険を当事者に今も強いている。

私達は、いわゆる「ホームレス問題」と言う場合、国の不作為の結果として野宿状態をあえて固定化させ、長期化させている事、そして、野宿者を安易に生み出す今日の社会構造をあえて放置している事こそが大きな問題の根幹であると考え。この点を変えて行く視点と施策を持たない限り、いくら応急的な援護策を拡大したとしても、現状は何ら改善されないだろう。

私達はこれ以上、路上の死者を出さないためにも、これ以上、路上の仲間にも不利益を強くないためにも、これ以上野宿者を増やさないためにも、今こそ、社会の総力をあげ、「ホームレス問題」に対する抜本的な取り組みを開始する時期であると訴える。

私達は提起する。まず国が責任を持ち、全国的なホームレス対策をすみやかに行なえるよう、その根拠法として現在国会に上程されている「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」を早期に審議し、成立させる事。そして、その元で、野宿者の就労、住宅の確保に向けた具体的な自立支援策を、当事者のニーズを反映させ確定し、すみやかに実行に移す事。そして野宿防止策を失業対策にまで踏み込んだ広範なセーフティネットとして社会に構築して行く事。

私達は野宿を余儀なくされた人々、そして余儀なくされそうな人々も含めて、様々な困難を抱えた人々、様々な失敗を繰り返して来た人でも、もう一度やり直せる社会システムの構築を希求する。貧しくとも、仕事に就き、社会に参画できる喜びを感じられ、あばら家でも、安心して雨露が凌げる居所を確保し、地域の中で共に生きる喜びを感じられる社会を希求する。

そのために「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」制定に向けたたたかい全国各地で生きるためのたたかいを全力で行なう。

そして、野宿者を始め、社会の下積みで働く人々や失業を余儀なくされた人々と共に、雇用対策、失業対策、福祉政策、ホームレス対策の拡大をたたかい取るため、立場を超えた人々との共闘を強化していく。

「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」制定の日まで、私達は全国各地でたたかい続ける事をここに決議する。

二〇〇一年十月六日

「ホームレスの自立の支援等に関する臨時措置法案」の早期成立を求める

10・6中央総決起集会参加者一同



新宿連絡会、池袋連絡会、三多摩 ネットの合同編成部隊、今日も行 く行くあなたの街角！「法案」早 期制定を求める第3次、第4次キ ャンペーンを貫徹！

「法案」制定を求めるたかひは切りがない。まずは道行く人々の理解を求める必要がある。新宿連絡会、池袋連絡会などの少数の精鋭情宣部隊は、9月～11月と再び3次、4次キャンペーンを続行。

9月は17日から連日、池袋、新宿、高田馬場、渋谷、赤坂見附など都内の主要な駅前でひたすら情宣。何せ「ホームレス法案」など知らない人々がほとんど「へーそんな法案が提出されてるんだ」「頑張れよ」「ちょいと疑問があるな」などと反応は様々。なかには「うちのダンナがリストラされて他人事じゃないわね」という方や「仕事探してるんですよ、何かありませんか？」という勘違いの方まで。とにかく街頭に立つと反応はおもしろい。どこまで宣伝できたのかはともかく、継続した行動、地道な行動が必要なのである。

21日、28日は3次キャンペーンを締めくくる大衆行動。21日はおなじみの都庁前大情宣。100名近い仲間が都庁の前に座り込み緊急報告集会、そして情宣活動。これは道行く人々に野宿者の存在をアピールする効果的な行動。行動が終り、さて飯だと思ったら、ここで連絡会始まって以来の珍事件が発生。裏方弁当部隊第2便が到着せず、連絡しようにも連絡方法なし。第1便弁当を配り、足りない分を急きょコンビニおにぎりで



公明党本部前を直撃！「しっかりしろ！公明党！」の聲が響き渡る

済ませ、弁当製作アジトへ行けば、担当者、疲労のため「しゃもじ」を握って眠りこけていた（笑）。

28日は国会前に60名の部隊で座り込み。初の座り込み行動で緊張していたが、麹町署はとても「親切」、場所まで用意して待っていてくれた。

かくして10月全国行動を経た11月、法案問題急変の知らせを受け、7日から14日までの第4次キャンペーンを発動。7日、14日と国会前の座り込み行動を行なうと共に、法案制定に「待った」をかけた公明党を「激励」しようと、信濃町、四谷駅を重点的に情宣。ついでに党本部にもおじゃまして「しっかりやれよ！」「駄々こねるなよな！」と激を飛ばして来た。

小回りが効く部隊というのは良い事で、おもった事は何でもできる。公明党のついでに自民党にもおじゃましようと思ったのだが、自民党本部前にはお巡りさんがいっぱい。「おじさん達どこ行くの？」「アテがないよオイラはホームレス」「どこから来たの？」「四谷から歩いてきた」「そう大変だね、ところでラップは何に使うの？」「ここで一曲歌っちゃ駄目かね」「ウーン、それは困るね」等々の会話の末、残念ながら断念。仕方ないので国会前で座り込み、一休憩。



信濃町、四谷駅、国会前で集中した情宣活動

全国緊急国会前日行動！ 「国を前に 座す仲間が座いんや 150名」

「今国会で法案を制定しろ！」の大合唱



なかなか決らぬ「ホームレス自立支援法」。朝日の一面トップの「スクープ」で世間の認知度が高まったのは良かったかも知れないが、それをき

っかけに永田町内では大騒動。「民主党との協議ははばかりならぬ」と、野宿の仲間の「法案」が何と政争の具に。

やって来れたな永田町。人の命にかかわる法案だけ。喧嘩なんかしてる場合じゃなかんべ。失業率5.3%でっせ、ホームレス全国で3万人でっせ。これから寒い冬が来るんやで。いいかげんにせんかい！

と、言う訳で、11月16日、臨時国会で法案を通させよう！を合い言葉に10月行動に結集した全国各団体が再び国会前に結集、緊急の国会前日行動を行ないました。

釜ヶ崎の仲間、新宿、池袋の仲間など、150名が午前10時、衆議院第2議員会館前（丁度目の前が国会議事堂）に集結。議員会館前の塀にずらりと座り込む。中央には各団旗が整列、横断幕を張りめぐらせ、緊急集会開始。

新宿連絡会の仲間から、この間の法案問題をめぐる永田町のドタバタ激劇が紹介される。「法案情勢はとても厳しい、が、俺たちは理由にもならない理由でまたもや継続審議なんてのは決して許さない。諦めずに臨時国会中に制定するよう働きかけ、声を出し続けていこう」仲間の提起に万雷の拍手が鳴り渡る。

そして、超党派で法案を早期に制定する事を求めた要請書を全政党に提出する事を決め、野宿の仲間を含めた3班の要請団が議員会館内に向った。

議員会館からはお馴染みの山井和則衆議院議員がかけつけてくれ、連帯の挨拶「皆さんの必死の思いに応えるべく奮闘します」に「頑張ってくれ！」「負けんなよ！」の声援が飛ぶ。

そして、延々と続く国会前でのリレートークが始まった。大坂の仲間、横浜の仲間、東京の仲間がマイクを握り、仲間に、また道行く人々に、そして国会議員へ熱い訴えをぶつける。

陳情団の方々も国会見物の小学生軍団も、何だ何だと足を止める。ビラはけはとても良い。

昼過ぎ近く要請団が帰って来る。それぞれの班から報告を受ける。どの党も決り言葉で「頑張ります」。

昼休みには大坂の仲間が赤坂見附で大情宣。

午後から金田誠一衆議院議員が応援に駆け付けてくれる。「寒いなか御苦労さまです」暖かい言葉に一同まだまだ頑張るぞと決意を固める。請願署名（第2次提出分）を手渡し、エールの交換。

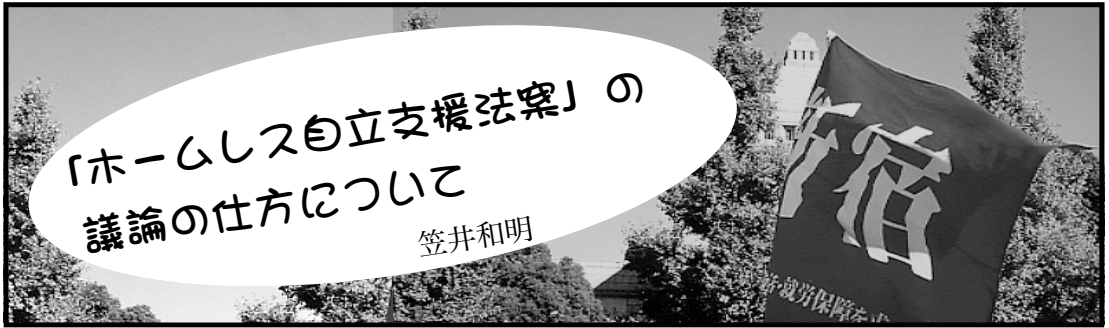
マイクを手にした仲間から季節はずれの「メーデー歌」全員で大合唱。続いて労働歌の替え歌も披露。これまたみんなで大合唱。

夕方、最後のシュプレヒコール「法案を通せ！」「すぎさま通せ！」

寒い最中の国会前での仲間の大行動。この必死の行動を与党はどう受け止めたのか？近々結論は出ると思われるます。



150名の全国の仲間が国会前に陣取り一日声を出し続けた。



「ホームレス自立支援法案」の状況は今現在かなり厳しい状況になりつつある。もちろん今後どうなるかについては流動的ではあるが、いずれにせよ、政局面レベルにまで、幸か、不幸か注目されてしまった以上、どこかでいずれ「着地」すると考えられる。

今臨時国会においてかなりの線にまで「法案」制定局面にまで至ったのは私達の運動を背景に民主党及び自民党などの良心的な議員が最大の努力を傾けて下さったおかげであるが、その流れをぶち壊したのはまさに朝日新聞、および公明党の「おかげ」であろう。

11月6日、朝日新聞の一面トップで決ってもいない事柄がいかにも決定したかのようにリークされた事により、それまで順調に進んでいた臨時国会における「法案」取り扱いが急変してしまった。公明党などが「聞いていない」「民主党と勝手に協議するな」などと「待った」をかけ、法案の中味ではなく、与党三党の枠組みなる永田町の論理で早期制定の流れは立ち消えとなってしまった。

もし臨時国会での法案制定が流れることがあるようなら、その責任はこの両者にとってもらいたいものだが、あまりにもこの両者の子供じみた議論の仕方を見ると一言も二言も言いたくなる。

朝日新聞は民主党案をベースにして付け加えられた修正箇所「総合的な施策を実施しても、ホームレスによって公園や道路などの利用が妨げられる時は、管理者が必要な措置をとる」（朝日新聞より）について「排除にお墨付きを与える」のではないかと自信なげに警告した。公明党や一部支援団体は朝日の意図的な宣伝に乗り、「排除条項が盛り込まれた」「修正法案は駄目」「自立か排除かが迫られる」等々、長い「法案」問題への沈黙を破り、ここぞとばかりに言い始めている。

もちろん「強制排除はよくない」。よくないどころか「強制排除」では何らホームレス問題の「解決」に

ならないのは、それこそ96年段階において普遍化されている筈である。東京都もその後「強制排除」優先ではなく、自立支援の体系を揃えていく事こそ必要であると認識している。もはや、これは国際常識からいっても、国内常識からいっても時代の趨勢である。

が、木を見て森を見ない人々は未だ「強制排除VSホームレス」という構図を描きたがる。どうしたらホームレス問題を「解決」できるのかという視点すら明確にせず、「強制排除」への「抵抗」に全共闘世代よろしく何らかの夢を見る。だから、ちょっとした事でも鬼の首を取ったかのように騒ぎ出すのである。

法案制定を求め一貫して運動をし続けて来た私達は朝日や公明や一部支援団体とは違い、もっと冷静である。「法案」の骨子がホームレスの自立支援を主眼におかれている限り、そこに多少の「傷」があつこうとも、それは運動の力で克服できるものと考えている。「法案」制定運動の最も肝心の獲得目標は、「自立支援」をキーワードにした国が責任をもって（まさに「対策」ではなく「施策」として）、野宿の仲間の「屋根と仕事」に結びつく（そして防止策も含めた）社会的な支援網を構築する事であり、そのための制度を作りあげる事である。私達はこれを全ての基準にして「法案」を評価する。



そもそも「排除」をやたらと危惧する人々が考えているような「強制排除」を全面にした法律など国際法規の水準や国内法規の水準から考えても作られようがない。「排除法案」というのはピーター少年が夢想する幻の「法案」である。つまり、あり得ないのである。

問題なのは自立支援にせよ、公園や河川敷の管理の件にせよ、いかにそこに住む人々の人格、人権を尊重するかであり、その意味でいかに当事者の意識とマッチした「人道的」な施策体系を作るのがポイントなのである。

たとえば、自立と言った場合において、人それぞれ自立の概念と方法は違う。それは就労自立一般ではないし、また就労の内容も年齢や経験による幅がある。行政はおうおうにして単一的な体系を持ち出したがるが、その施策の前提として、対象としている人々への「多様さ」への認識が問われている。もちろん微妙な差異については民間団体などの領域と考えられるが、それにしても、硬直で単一的な施策しか用意しないのではお話にならない。こういう硬直さや単一さが、「一方的な施策の強硬」、「自立の強要」と批判されるのである。

公園などの管理なども同じ構造である。未来永劫、公園を占拠し仮小屋暮らしをしたいという人々がいない限り、（行政も含めた私達の社会が）今の現状からいかに脱却するのかを当事者に提示していかない限り、単に野宿より良からうとプレハブ施設を作ったとて本質的な「解決」にはならない。そこに自立へのプログラムと具体的な展望がなければ、仮小屋暮らしが、施設暮らしに変わっただけの話で終わってしまう。公園などの「適正化」とはそこに暮さざるを得ない人々を作らないという事であり、そのことにこそ主眼を置かなければ、いつまでたっても「適正化」などあり得ない。

付け加えて言うならば、管理権の発動は何も新しい法律を作らなくともいつでも可能なのである。その意味では朝日新聞が心配しようがしまいが「排除法案」は既に存在しているし、管理権の発動は常時行なわれている。「自立支援法案」にあえてこの件を加える必要性はあるとは思えないが、是非、加えたいというのであれば、上記の観点から、「適正化」の権限を法的に制限する、自制させる方向で加えるべきであろう（朝日の記事で「暴露」された「修正案」というものは実はそのような形になっている）。

私達が望んでいる「法案」と言うのは、野宿に陥ってしまった人々が自立（概念規定することなく幅広い

意味での）出来るための社会制度であり、その制度によって自立への選択肢狭まるのではなく、制度によって「多様」なニーズが充足され得る「幅のある」制度である。

制度や法と言うと、何やら行政一般としか発想化しない偏狭な人々も多いが、制度や法は社会を規定するものである。私達のような民間団体もまた、そのための存在意義を認められ（NPO法人を取ろうが取るまいが）、民間レベルにおける支援活動も今まで以上の努力が問われて行くのである。自立への選択肢を広げる、単一的な施策を批判するという意味では、民間が果たすべき役割は大きくなる。

法や制度の確定というのは、行政や民間団体が、そこまで踏み込むか否かと言う意味を持っているのであり、私達はもはや、社会がそこまで踏み込まなければ、路上の仲間の命は守り切れないと判断したが故、法制度化要求運動を行なっている。

もはや都市において誰しもが「気にかけている」「気がついている」のがホームレス問題である。が、「何をしたら良いのか分らない」というのが本音であろう。こういう構造にマスコミも支援団体も甘んじ続けてきたのが、この10年である。

「いかにしたら野宿から脱せられるのか？」

この切実な思いに対する「回答」を、それがたとえ間違っているかも知れないものでも、社会は今迄提起した事もない。

が、時期は熟している。国会の場においてさえ、この問題が、大きな議論を巻き起こす重要な問題として認識されつつある。この期を逃したら、また私達の社会は大きな後退を余儀なくされるであろう。

「評論家」的な立場での議論を止め、今こそ、実効性をこそ求めていくべきであろう。

国が責任を取るという事はいずれにせよ大きな「第一歩」なのだから。



あつと言う間に自立支援センター開設1年!

自立支援センターの効果について(数値分析)

笠井和明

本格的な自立支援センターが都内において開設されてからもうすぐ一年となる。現在、新宿寮、台東寮、豊島寮と3つのセンターが通年的に開設され、稼働中であり、当初計画通りに事が進めば、年度内までに残り2カ所が設置され、計5箇所のセンターが来春以降はフル回転する事となる。

ここでは、私達が入手している自立支援センターの「利用状況」の統計を見て行く中で、その「効果」の程はどんなものか、そして、統計から見隠れる今後の「課題」は何かを分析していきたい。その資料として使うのは、累計版の利用状況(2000年11月から2001年8月末まで)と、2001年8月19日現在の「自立支援センター新宿寮 利用実績」の資料である。もちろん新宿、豊島などに実際に入寮した人々と日々接している立場から、その仲間から聞き及んだ事実や寮面会時の実感も考慮に入れての分析となる事を最初にお断りしておきたい。

自立支援センターは周知の通り「自立支援事業は、自立支援センターで実施する事業で、原則として緊急一時保護事業利用者で、就労意欲があり、かつ心身の状態が就労に支障がないと認められる者を利用対象者として、宿所・食事等の提供、生活・健康・職業・住宅等の相談及び指導等を行うことにより、利用者の就労による自立を支援することを目的とする。」(路上生活者対策事業実施大綱)事業を行なう事を目的とした施設である。そして昨年11月より本年8月月末まで台東寮370名、新宿寮198名、豊島寮(本年5月開設)147名、計715名が東京23区の福祉事務所を通じて入所し、自立支援事業を受ける事となった訳である。そしてこの715名の内、既に(8月末時点)519名が退所し、それぞれの事業の結果が判明するに至っている。この事業の目的から照らした場合、自立支援事業の「効果」を計る物差しは、どれだけの人が就労自立を果たしたか、という一点に尽きるだろう。もちろんセンターを卒業しアパートで通勤していたものの、その後の職場のトラブル等々で再び野宿生活に戻ってしまう

ている人々も少なからずいる事は事実である。が、それは「就労自立後」の諸問題であって当事業の範疇外であると言えよう。もちろん「アフターフォロー」の必要性がないと主張する訳ではないが、一生涯自立支援事業がついてまわる(ある意味では監視され続ける)のもいかなものかと考えるので、たとえそういう人が多くいたとしても、その事実だけをもって自立支援事業の「効果」に疑問を投げかけるのはどうかと考える(この問題は別の方策・防止策等を考えるべきと私は考える)。自立支援事業の目的は「就労自立を支える」ことである以上、その「効果」という場合は、入所者の内、どれだけの人が就労自立(すなわち住宅確保しての就労、もしくは住込み就労)にまで至ったかを基準にすべきであろう。

入所者数に対す就労自立した人の割合は「自立率」と行政では呼んでいるようだが、累計版の利用状況ではよほど自信がなかったのか、その言葉はなく、退所者属性表の中の比率として表記されているだけである。

この自立率は(8月末現在)台東寮31.1%、新宿寮49.7%、豊島寮42.3%、全体で38.2%と言う事となる。

もう少し正確さを期してみると、退所者属性の項目を見てみると就労自立の可能性無しの項目に疾病があり、また、長期入院という項目も見受けられる。これは入所してからの(就労不可能な程度の)発病、ないしは怪我などで病気治療が必要な人々の数であり、もちろん実務対応としてはこれらの人は疾病治療ないしは入院という事で入所させた福祉事務所が生活保護を適用したと考えるべきであろう。病気は事業内容にかかわる問題でない(施設の栄養面、衛生面は特段問題ないし、数値から言ってもそれを裏付けない)と考えられると、これは計算上除外した方が良いと思われる。その前提でもう一度計算をし直すと、(病気退寮を除いた)自立率=台東寮32.6%、新宿寮52.4%、豊島寮44.1%、全体で40.1%と若干ながら上がる。

統計上で不明なのは退所者属性の内「その他」とある項目である。親元に帰った、自分の都合で自主的に退寮した（させられた）等のケースであると思うが、かなりの率を占めているだけに細目を作るべきであろう。いずれにせよ統計で考慮されるのは今の所、病氣退寮のみという事になる。

さて、全体で40.1%と出たこの自立率の数値は果たして低いのか、それとも高いのか？

問題提起から先に言うと、私は「利用状況」の統計を見たり利用した人の話しを聞きながら自立支援センターの実績について疑問に思っていた事が二つある。一つは何故、台東寮の「実績」が他の寮に比較して低いのか？という点と、就職率と自立率の落差は何故か？という疑問である。

まず一点目の台東寮「実績」の悪さであるが、370名入所の内、入所者就職率（延べ）が68.1%と他所と比較しても2、3割低く、また、退所属性でも就労自立の可能性なしー自立困難者が退所者中の23.1%を占め（新宿寮は11.6%、豊島寮は4.2%）、結果自立率は31.1%、（病氣退寮を除いた）自立率も32.6%でしかない。新宿寮と豊島寮の自立率平均が47.3%（病氣退寮を除いた自立率は49.8%）であるから、この2箇所と比較しても約2割近くも差がある。この開きをどう見るか、考えられるのは、当事者の目的に沿った入寮が出来ていない、施設管理者（相談員も含めた）質が相対的に悪い、などが考えられる。（3施設とも管理する社会福祉法人は別である）

山谷地域などを抱えた台東区が台東寮を最大規模（30%）利用している事からする雇用のミスマッチ状態（建設関連仕事を希望するが、それが少ないとか）がある事も考えられるが、実際に就職した人の職業内訳を見れば、全体は平均化しており、台東寮に限り建築土木関連に求人や就職が集中したと思われる事実はない。少なくとも同じ土俵の上にある事は事実であるが、その中でも就職率が低い事から考えるに、入所の経緯において事業の目的、条件を明確にせず、短期間の支援で就労自立の見込みが少ない人、山谷対策などで行なわれている通常の宿泊援護と勘違いをしている人も含めて入所させている可能性は否定できない。台東区を始めとする台東寮利用区は当該の野宿者に正確な情報を提供するため、民間団体、支援団体も含めた協力体制を作れず、事業内容と募集方法について当該野宿者に周知徹底していない、という疑いは、台東寮が常に定員割れの状態（現在でも3割の定員割れが続いている）を続けている事からも窺い知れる。これは「入口」の重要な問題である。

また、施設管理者の経験不足という問題も指摘できる。新宿寮、豊島寮の施設管理法人は路上生活者対策関連施設に深くかかわってきた法人であり、ある意味では馴れていると言えるが、他方で台東寮の管理法人は路上関連施設は初めての法人である。生活相談員は法人の施設職員が兼ねている事からも、当事者の現状を熟知した上で就労意欲を喚起していく適切な指導がなされていない可能性も高い。またそうなると寮内の

平成13年9月末現在自立支援センター退所属性統計（最新）

	就労自立		就労自立の可能性なし		長期入院	規則違反	その他	合計
	住宅確保	住込み	疾病	自立困難				
台東寮	61	47	5	72	9	47	85	326
	18.7%	14.4%	1.5%	22.1%	2.8%	14.4%	26.1%	100.0%
新宿寮	58	30	3	18	6	7	55	177
	32.8%	16.9%	1.7%	10.2%	3.4%	4.0%	31.1%	100.0%
豊島寮	26	32	3	4	0	27	16	108
	24.1%	29.6%	2.8%	3.7%	0.0%	25.0%	14.8%	100.0%
合計	145	109	11	94	15	81	156	611
	23.7%	17.8%	1.8%	15.4%	2.5%	13.3%	25.5%	100.0%

雰囲気も悪くなり、尚更就労意欲が失われていくという悪循環が引き起こされるケースも多い。これらが台東寮の他所との比較で言える面である。

次に、就職率と自立率の開きの点だが、台東寮を除いて、新宿寮、豊島寮とも入所者就職率はある意味驚異的ともいえる数値を残している。就職延べ人数なのであるが、新宿寮は108.1%、豊島寮は91.2%と、ほとんどの人が入寮中に就職出来ているという数値である。就職者実人員は「利用状況」統計には現われてはいないが、「新宿寮利用実績」の統計を見ても、全体で（実人員での）就職率は84.5%と疾病以外の人々はたいがい就職できているという数値に行き着く。高失業率の時代において、公的な就労対策を特に施されない野宿者、しかも平均年齢50前後の人々が、多少の支援さえあれば就労に結びつくという実績を残しているのは実に立派な事であり、野宿者の就労意欲の高さを窺い知れるものである。本人の努力はもちろんのこと、それを支える公的な支援とプログラム、そして民間の支援、また寮生との良い競争関係などが旨く合致した結果がこの結果であると考えられる。

けれどもこの高就職率が自立率に結びついていないのは一体何故か？私達は新宿寮、豊島寮の仲間を常日頃から支えているが、その中から浮かびあがってくるのは、就職後、それまで支えてくれていた生活相談員（基本的に9-5時で帰ってしまうので）とも顔を合わせる機会もなくなるなど就労後の細かなケアがほとんどなくなって、良く言えば自由にさせてくれ、悪く言えば放ったらかし、になってしまう事により、生活習慣や金銭管理が就労後とたんにルーズになったり、お

酒を伴い職場のつきあいなどにはまり込んだりする結果となる。また、就労後休みの日を利用して住宅捜しにまで行き着かないケースも多い。これらは、就労後、住宅を確保するまでの期間が短く、またある程度の蓄えが必要など条件が相対的に高く一律的な対応によるものと考えられる。生活相談員による就労後の細かなケア、そして住宅へのアクセスを様々作りだす、必要に応じて入所期間を計画的に延長するなどする工夫が必要であると考えられる。

これらの事を考える時、自立支援センターにおいて、まず「入口」を事業目的に沿ったものにしていく。当該野宿者に正確な情報を提供し、自発的に意欲をもったまま入寮してもらおう努力をしていく事、また、管理法の資質についての指導を徹底させる事、また、就職率を自立率へと極力近付けるための様々な工夫、とりわけ就労後の細かなケア体制を作る、また住宅確保に向けてゆるやかな（実現可能な範囲）でのプログラムの作り替えが、自立支援センターの今後の課題とも言えるだろう。そして、事業内容の不備で失敗し野宿に戻らざるを得なかった人々への再チャレンジの道も当然保障すべきである。

課題が鮮明になりつつあるという意味では、事業開始わずか9か月後の自立率40.1%は「まずまず」の「成果」であると考えられる。願わくば、こういう総括、研究を行政が主体的に行ない、次なる改善点を自ら見出し行って欲しいし、自立率も正々堂々と公表して欲しいものであるが。

「ホームレス白書」にもとづく新事業・緊急一時保護センター・大田寮、12月 にひよいよ開設。これに伴い旧来の越冬宿泊事業も再編される。

東京都、特別区は「ホームレス白書」に基づく新事業、緊急一時保護センター「大田寮」の新規開設を決めました。入所受け付け開始は12月6日、宿泊者数は23区で300名と少ないものの、来年度以降も増設される予定です。宿泊は原則1と月、但し従来のような場当たり的な宿泊施設ではなく、自立支援センターなどへステップアップできる宿泊施設という新たな位置付けが加わった全国でも初めての試みの事業です。これに伴い、従来の冬期臨時宿泊事業は縮小（「さくら寮」は従来通り88名、「なぎさ寮」は50名）。他方で自立支援センターの増設計画は年内は目処が立たずと計画が遅れるなど、今年の冬は、都の「ホームレス白書」計画は残念ながらは未完成のまま「見切り発車状態」での新事業スタートとなりました。新宿連絡会はこれに伴う混乱を避けるため、新宿福祉と交渉を続け、トータルで昨年越冬規模より多めの約600名分の宿泊枠を確保（旧来の準更生施設的な「さくら寮」の利用方法を改めさせ、本来の2週間宿泊枠で「さくら寮」を活用させる事となりました）。また、「大田寮」への面会激励行動を設定するなど、万全のホロ体制を準備しています。もちろんまだまだ冬の行政施策は万全ではなく、全体の規模も圧倒的に足りません。「大田寮」の新宿枠はたったの28名、大半の仲間は2週間の宿泊事業から出たらまた寒空の中での野宿です。

8月の都内 野宿者概数 調査結果が 出る。

東京都福祉局は減った
と喜んでいるが…

注目されていた東京都の都内路上生活者概数調査（本年8月分）の速報値が発表されました。約5600名、前年より約100名減という事です。「対策」の一定の前進などを根拠にある意味では予測された数値といえるだろうと考えられます。もちろん、この数値だけで減少傾向に入ったと考えるのはかなりの無理がありますが、少なくとも言えるのは、2年前までの急増状態から一段落し「ほぼ横ばい状態」で推移していると言うことでしょう。

もちろん私達が声を大にして言いたいのは、急増状態が一段落した今だからこそ、「対策」を法整備も含め徹底してやるべきである、という事です。東京でこの期を逃し「対策」を混乱させたり、後退化させたら後戻りが出来ない状況に至ってしまうという事です。この景気後退期においても野宿者数を決して増加させなかった東京における社会的な力（行政の対策、民間におけるさまざまな自立支援事業）は評価しながら、「脆弱」を手放しで喜んでいるのではなく、更なる「対策」の強化が望まれていると自覚すべきでしょう。

路上生活者概数調査（平成13年8月第2週）

（ ）は女性

	合計	区管理分	都管理分	駅舎
千代田区	197(7)	77(1)	98(5)	22(1)
中央区	213(3)	138(3)	72(0)	3(0)
港区	133(2)	75(1)	46(0)	12(0)
新宿区	883(15)	400(4)	442(8)	41(2)
文京区	97(2)	93(2)	4(0)	0
台東区	1263(46)	464(12)	744(27)	55(7)
墨田区	907(12)	469(3)	438(9)	0
江東区	154(1)	91(1)	63(0)	0
品川区	70(0)	52(0)	15(0)	3
目黒区	32(1)	24(0)	8(1)	0
大田区	135(0)	115(0)	19(0)	1(0)
世田谷区	86(5)	64(2)	22(3)	0
渋谷区	438(21)	153(5)	285(16)	0
中野区	55(1)	53(1)	2(0)	0
杉並区	73(1)	48(1)	25(0)	0
豊島区	172(6)	117(3)	20(2)	35(1)
北区	92(5)	61(3)	30(1)	1(1)
荒川区	135(4)	51(3)	84(1)	0
板橋区	101(0)	66(0)	34(0)	1(0)
練馬区	37(2)	21(1)	16(1)	0
足立区	86(3)	33(0)	52(3)	1(0)
葛飾区	84(4)	48(3)	36(1)	0
江戸川区	170(1)	117(1)	53(0)	0
区分計	5613(142)	2830(51)	2608(79)	175(12)
市	62		62	
総合計	5675(142)	2830(51)	2670(79)	175(12)

お役所いじめは任せなさい。今日も冴えます頭脳と舌戦。

ザ・交渉団

連絡会の活動紹介⑤



これがかつての都庁舎「かんぬき」防衛。

役所に何らかの要求をする運動団体には交渉がつきものである。

交渉という「舞台」はいかに舌を回して相手を攪乱させるのかという技術と、努力、そしてはったり、これが物を言う。もちろん妥協も必要だし、政治力も問われてしまう。

かつての新宿連絡会の交渉は力まかせ、破れかぶれの「それ行け交渉」。なにせ相手が交渉相手と認めてくれないのだから、仕方がない。連絡会、かつては都庁舎に乱入する事、数限りなし。鈴木都知事時代、青島都知事時代は「野宿者団体となんか交渉しないぞ」と東京都は一生懸命頑張った。福祉局とか建設局のロビー扉には「かんぬき」が用意されており、仲間が交渉のため都庁に入るや否や、一般客も閉め出し、ガラス戸を閉め切り、おまけに「かんぬき」をかけ、職員がピケを張る。そんな扱いをするものだから、都庁舎内でデモはするは、窓ガラスを蹴飛ばすは、しまいにゃガラス戸を割って乱入するは、新宿署が逆に乱入して逮捕者が出るはと、新都庁舎始まって以来の「大乱闘」を繰り広げた。

もちろん、これは本来の交渉の在り方ではない。まずは交渉団体として認めさせる実行行使。

昔話だから許して下さいとまでは言わないものの、

この国のお役所というのは、たいがいこんなものである。

こんな事を繰り返し4年程たって、ようやく東京都交渉相手として認知して下さるようになり、我等に取っては歴史的な97年10月の「交渉」という名の暫定自立支援事業「説明会」が開催され、理性をもった交渉が出来るようになったのは、幸いな事であった。「交渉拒否」から路線を転換した福祉局堀内参事（当時、今はもう退職してしまわれたが）は先見の明があったと言うべきであろう。

以降、団体交渉、代表交渉とその時々交渉課題に応じて平和的、理性的な交渉が続いている。

新宿区との交渉経緯もこれまたおかしく、新宿福祉社は「かんぬき」をかける事が出来ないオープンスペース。だからこちとら好き勝手放題、交渉のたびにロビーを占拠。区長室乱入までやりたい放題。仕方がなく新宿区は会議室まで取ってくれて「交渉」



歴史的な97年10月初の東京都福祉局との「路上交渉」

新宿&池袋交渉団スタッフ募集！

路上の知識と行政知識がある方、そして仲間の信頼が厚い方、そして「張ったり」が効く役者志望の方、大歓迎。元役所OBの方でも可（笑）。

の場を設定してくれたのだが、これまた「大混乱」の中、途中で「中断」。もちろんその後も「圧力団体」などと陰口を叩かれながら新宿区とは理性的な交渉を続けてはいる。

おどかし、すかしと、お役所相手の交渉は疲れるばかりではあるが、こればかりは仲間の「要求貫徹」のために必要不可欠な行動。頭脳を研ぎすませ、路上生活者対策や生活保護法の学習に学習を重ね、ついでに、いざと言う時の体力も貯え、連絡会の交渉団は今日も発声練習をしながら、お役所相手のたたかいに備えているのである。



今やこのように正常な「交渉」がようやく出来るようになった。

越冬ボランティア募集中!

新宿炊出し (準備・片付け)

毎週日曜 午後6時より7時半

ところ 新宿中央公園

池袋炊出し (準備・片付け)

第2、第4土曜 午後4時より5時半

ところ 南池袋公園

医療相談会

第2日曜 午後7時より8時半

ところ 新宿中央公園

パトロール (夜回り)

新宿駅周辺 毎日曜 午後7時半～

中央公園 毎金曜 午後2時～

戸山公園 毎水曜 午後6時～

池袋駅周辺 毎水曜 午後9時～

*お問い合わせ先

090-3818-3450 (笠井) もしくは、

メールshinjuku@tokyohomeless.com

路上文芸総合雑誌

ろじゅく

露宿

15号好評
発売中!

p38 B5版 500円



戦争の時代路上は何を語ったか?

バックナンバー一掃セール中!

創刊号～14号(2号、4号は完売)一冊 300円(3冊以上は送料無料で格安提供。限定1000部の希少雑誌につき)売り切れ必死!買うなら今!

お求めは「ろじゅく編集室」まで

購読申し込み方法

郵便振替用紙(00160-6-190947ろじゅく編集室)に定期購読もしくは継続購読とお書きになり、住所、氏名を明記の上送金して下さい(発行ごとに郵送します)。尚、郵便振替の他、切手での受け付けもしております。FAX、メールにても注文承り中。

路上文芸総合雑誌「露宿 (ROJUKU)」(隔月刊)

〒170-0014 東京都豊島区池袋 1-14-5-13

TEL/FAX 03-3981-6746/090-3818-3450 (笠井)

Eメール・rojuku@d9.dion.ne.jp

URL・http://www.d9.dion.ne.jp/~rojuku/

郵便振替口座 00160-6-190947 加入者名「ろじゅく編集室」

新宿連絡会会計報告 (2001年9月～10月期速報)

ついに、連絡会財政赤字！越年、越冬闘争のための冬季カンパをお願い致します。

運動の「やり過ぎ」でついに連絡会財政が赤字に転落してしまいました。とは言うものの仲間の命を守る越年、越冬闘争は迫っています。どうか、冬季カンパを宜しくお願い致します。

収入)		支出)	
①炊出し部門寄付	¥44,645	①炊出し事業費	¥85,889
②活動部門寄付	¥9,125	②医療活動事業費	¥7,768
③通信部門寄付	¥1,000	③パトロール関連費	¥41,092
④その他寄付	¥194,595	④活動関連費	¥173,500
⑤前年度繰越金	¥425,007	⑤福祉面会関連費	¥18,845
⑥赤字分借入金	¥3,424	⑥自立支援事業費	¥0
		⑦教宣活動関連費	¥74,260
		⑧事務費	¥189,463
		⑨文化娯楽関連費	¥0
		⑩池袋関連事業費	¥81,699
		⑪雑費	¥5280
		⑫次期繰越金	¥0
合計)	¥677,796	合計)	¥677,796

今年度より支出項目を活動分野ごとに再編しました。活動関連費は項目以外の活動、大衆行動時の交通費などの経費、自立支援事業費は自立生活サポートセンター設立の準備金など、教宣活動費はチラシNEWS作成費や発送費、IT関連設備費、文化娯楽関連費は花見など福利厚生費、ビデオレンタル代、雑費は振込手数料などです。

新宿、池袋の越年越冬闘争へ！

(詳細は別紙)

2001年12月29日(土)～2002年1月4日(金)

第8回 新宿越年闘争 <ところ> 新宿中央公園ポケットパーク

2001年12月30日(日)～2002年1月4日(金)

第3回 池袋越年闘争 <ところ> 豊島区立南池袋公園

Shinjuku & Ikebukuro 連絡会NEWS/VOL.26

2001年11月22日発行(隔月刊) 定価100円

編集・発行 新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議(新宿連絡会)&池袋野宿者連絡会

〒111-0021 東京都台東区日本堤1-25-11 山谷労働者福祉会館裏付

電話・FAX 03-3876-7073 もしくは 090-3818-3450 (笠井)

カンパ金送付先・郵便振替口座 00170-1-723682 「新宿連絡会」

メール・shinjuku@tokyohomeless.com <http://www.tokyohomeless.com>

編集協力・ろじゅく編集室 東京都 豊島区池袋1-14-5-13 <http://www.d9.dion.ne.jp/~rojuku/>